

令和4年度第1回登別市総合教育会議議事録

日 時 令和5年1月26日（木） 16時30分
場 所 登別市民会館 小会議室

令和4年度第1回 登別市総合教育会議議事日程

1. 日 時 令和5年1月26日(木) 16時30分
2. 場 所 登別市民会館 小会議室
3. 報告事項
 - (1) いじめ・不登校の対策について
 - (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (3) 登別市立学校の適正配置に関する取組の進捗状況について
4. 協議事項
 - (1) 部活動の地域移行に関する取組について
5. その他

出席者

市長 小笠原 春 一
教育長 安 宅 錦 也
教育委員 赤 井 秀 輝
教育委員 堅 田 裕

事務局

総務部長	松 田 毅
総務部次長	井 上 昭 人
総務部企画調整グループ総括主幹	大 澤 玲 裕
総務部企画調整グループ主幹	近 間 聡 史

オブザーバー

教育部長	堀 井 貴 之
教育部参与	中 島 英 治
教育部次長	舘 下 貴 子
教育部学校教育グループ総括主幹	西川原 邦 彦
教育部学校教育グループ学務主幹	中 井 英 和
教育部学校給食センター長	高 橋 努
教育部社会教育グループ総括主幹	古 村 健
教育部社会教育グループ文化・文化財主幹	菅 野 修 広
教育部図書館長	綿 貫 亨

近間主幹: それでは定刻となりましたのでこれより、令和4年度第1回登別市総合教育会議を開催いたしますが、本日は、急遽、上村委員と木村委員が欠席となっておりますので、ご報告いたします。

初めに、開催にあたりまして、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

小笠原市長: 改めて、1月も26日になり、時間が経つのが早いなと思うのですが、令和4年度としては、第1回目の会議となっております。遅くなりましたが、新年おめでとうございます。今年も、どうぞよろしくお願ひいたします。教育委員の皆様には、この場をお借りしまして、教育行政はもちろんですが、市政全般にわたり、様々なご意見やアドバイスをいただいておりますこと、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

一部の都市部を除きまして、全国大多数の自治体が人口減少問題に直面しておりますが、本市も例外ではなく、市政の各分野でその影響が顕在化しております。

そうした中、我々行政としては、子育て環境の充実など、生み育てやすい環境の整備を進めつつも、人口減少時代に合わせた社会のあり方を探ることが求められています。

それは教育分野も決して例外ではなく、既に本市においては、児童生徒数の減少が進む中であっても、より良い教育環境を維持するための具体的な取組が進められているところです。

毎年度、総合教育会議では、教育委員会との間で、重点的に取り

組むべき教育施策に関し協議を行っておりますが、本年度は、児童生徒数の減少を見据え進められています、学校適正配置に関する取組の進捗状況についてを確認するほか、部活動の地域移行の取組に関し協議したいと考えております。

特に、部活動の地域移行については、学校規模が縮小し、教員の働き方改革が進む中、子どもたちのスポーツ活動・文化活動を維持するために、最優先に取り組まなければならない喫緊の課題でありますので、本日は、教育委員の皆さんと意見交換を行うことで、認識を共有するとともに、現在、教育委員会サイドで、2月1日の総務教育委員会に情報提供を行う地域移行に関する情報について、担当の方から説明していただくなどして、認識を共有して行きたいなと思います。その後、教育委員の皆様から、忌憚のない意見をいただきながら、進めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

近間主幹：それでは会議の進行につきましては、市長が議長となつて行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

小笠原市長：それではさっそく会議を始めます。はじめに会議次第「3. 報告事項」について、3件の報告案件に関し、事務局より一括で説明をお願いします。

中島参与：報告第1号、いじめ・不登校の対策と、令和2年6月の重大事態を受けて発表しました再発防止策に係る取組について、説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。まず、昨年度になりますが、令和3年度のいじめ認知件数は、小学校34件、中学校19件、計53件となっております。それぞれ、前年度の21件、6件、27件と比較すると大幅に増加していますが、これは本市に限らず、全国・全道的にも見られる傾向で、些細なトラブル等も含めて積極的にいじめを認知することで、早期発見・早期対応から、その解消に努めようとしている姿勢のあらわれと言えます。

平成29年の文科省通知により、いじめ行為が止んでから3か月程度経過していることがいじめ解消の基準とされましたので、その基準に照らし合わせ、令和3年度にいじめと認知された53件は、全て解消されていることを確認しております。

いじめ防止対策についてですが、本市ではいじめアンケートを6月と11月の年2回行っておりまして、児童生徒の関係性やいじめの兆候など、早期発見に努めております。ここで把握した事案については、当事者から事実確認を行い、保護者への説明や謝罪など、双方が納得して解決できるように取り組んでおります。

集団生活を送る学校ですから、子ども同士の関係や生活の変化に伴って、日々、様々なトラブルが発生します。そのため、「いじめはどの学校にも起こりうる」という認識の下、子どもたち自身が問題を解決できるような指導、丁寧な対応を継続するとともに、学校と市教委が連携して子どもたちの望ましい学校生活の実現に向けて取り組んでまいります。

なお、いじめ防止対策推進法第28条第1項による重大事態も積極的に認知するようにしています。同法には「生命・身体・財産」に係る重大事態と「不登校」重大事態があり、いずれも「疑い」が生じた段階で調査を開始することになっています。残念ながら、令和2年6月の事案は、生徒が命を落としてからの対応となりましたが、本市では令和3年度に1件、令和4年度に1件を重大事態として認識し、学校と市教委により詳細な基本調査を実施しました。重大事案対策委員会、いわゆる第三者委員会による詳細調査には至らず、解決に向けて丁寧かつ慎重に対処した結果、令和3年度の1件は解決に至り、当該児童は元気に学校生活を送っております。令和4年度の1件は、2学期に登校できない状況が続きましたが、学校復帰に向けた努力が続けられた結果、3学期始業式から毎日、登校できるようになっています。引き続き学校の取組を支援してまいります。

続いて、不登校の対策です。令和3年度の不登校児童生徒の人数は、小学校6名、中学校19名、計25名となっております。小学校で増加し、中学校で減少していますが、例年、同程度の増減は見られますので、市教委としては「横ばい」の傾向と捉えております。不登校は「年間の欠席日数が30日以上となった状態」を指しますので、その日数に満たないものの欠席が多い児童生徒も一定数はいるのが現状です。そんな子どもたちが今後、進級・進学に伴って不登校になる可能性もありますので、引き続き全市を挙げて、不登校

対策に取り組んでまいります。

不登校の要因の主なものとして、小学校では授業や学習についていけないなどの「学業不振」や親子関係をめぐる問題、中学校に上がると友達関係などが多くなるとともに、複合的に絡み合うようになります。

各学校では、状況の改善に向けて、保護者と連携しながら丁寧な対応をしております。対症療法にとどまらず、教職員個々で、あるいは校内研修でよくわかる授業づくりの構築に努め、楽しく過ごしやすい学校生活となるよう、私たちは市を挙げて「みんなが通いたくなる学校づくり」と呼んでおりますが、児童生徒の主体性を生かしながら、魅力ある学校づくりに努めております。

平成29年に施行された教育機会確保法により、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることとされました。市教委としましては、引き続き教育指導専門員やスクールソーシャルワーカーによる、学校や家庭との日常的な情報交換、訪問等による連携に努めるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員との連携、鬼っ子広場や健千窯での陶芸体験などの機会を提供して、登校支援を含めた子どもたちの居場所づくりに努めているところです。

なお、令和3年度からは、いじめ・不登校に関する市教委の窓口として「メール相談」も受け付けていること、令和4年度からは、

小学校にもスクールカウンセラーを配置していることを申し添えます。先程、不登校児童生徒数は横ばいとお伝えしましたが、中学校進学後に不登校が増加する傾向がございます。早期対応を目的として小学校にもスクールカウンセラーを配置したところ、児童・保護者ともに相談の予約でいっぱい状況です。メール相談は件数自体は少ないですが、学校便りや市の広報などで引き続き周知を進めてまいります。

続けて、重大事態の再発防止策に係る取組の検証について、情報提供いたします。

令和2年の6月に発生した重大事案の再発防止策を発表したのが、令和3年7月、前回の総合教育会議の場でした。それから一年半が経ちましたが、教育委員会では学校・地域と連携して、様々な取組を行ってきました。資料は、全部で18項目、令和3年度の実績を中心に紹介したものです。そのうちのいくつか、市教委が主体となって力を入れてきた事業や取組について説明いたします。

(1) です。いじめ・不登校等対策会議において、教職員研修・講演等の工夫改善と充実に努めてまいりました。令和3年度は動画配信も含めて7回、令和4年度もほぼ同様の内容で開催を継続しています。

(2) です。令和3年9月から、子育てコラム「手をつなぐ親子」を月に一度発行し、基本的な生活習慣などに関する啓発を行っています。学校から各家庭に配布、配信するほか、市のHP等にも掲

載しております。

(4) です。道教委の指定を受けまして「中1ギャップ問題未然防止事業」を推進しています。胆振管内唯一の指定地区として、主に鷲別中学校区において、様々な取組を進めており、事業成果の検証と普及啓発に努めています。

(12) です。情報モラルに関する学習指導の充実として、令和3年7月に「情報モラル保護者リーフレット」、また、同月から「情報モラル啓発資料」を9ヶ月連続で発行しました。インターネットトラブルを未然に防ぐため、家庭で保護者が子どもと一緒に考え、より良い使い方を話し合う資料として活用いただけたものと考えています。

(15) です。令和3年11月、各小中学校、高等学校の児童会・生徒会代表が一堂に会して、「鬼っ子フォーラム」を開催しました。「みんなが通いたくなる学校づくり」の各校の取組を交流し、いのちの重さや人としての生き方、人との関わりについて考えを深めることができました。令和4年度も同時期に開催しています。

(17) です。令和3年9月、オンライン開催となりましたが、市教委とPTA連合会、社会福祉協議会、青年会議所が共催して「多様性を認め合う人づくりフォーラム」を開催し、日本福祉大学の野尻教授に講演をいただきました。

残念ながら、最後の項目(18) 地域で育む子ども像を共有するためのアンケートが未実施となっております。今後の課題となります

が、Google フォーム等を活用するなど、調査の効率化を進めながら、「目指す子ども像」を明らかにしていきたいと考えています。

他の項目については説明を省略しますが、再発防止策は概ね実現できていると認識しています。引き続き、二度と悲しい事案が発生しないよう、そして、事案を風化させることのないよう、取組を精選して、持続可能な取組に深化させながら、子どもたちが多様性を認め合う共生社会の創り手となれるように、全力を尽くしてまいります。

以上です。

中井学務主幹：続いて、報告第2号、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果概要について報告します。別冊の資料になります。

この調査ですが、小学6年生と中学3年生で実施される悉皆調査となっており、今年度は、国語と算数・数学、理科の3教科に関する調査と質問紙調査が行われました。

1、2 ページに今年度の結果の概要をまとめてあります。

3 ページは、本市の平均正答率と全国及び全道との比較となっております。小学校では国語科と理科においては全国の平均正答率を上回る結果となりましたが、算数は全道の平均正答率と同程度、中学校は下のグラフになりますが、全道平均を下回っております。ただ、平均正答数で見ますと、全国との差は1問以内となっておりますので、大きな差とは捉えておりません。

4、5 ページは調査結果の経年変化を示しています。経年変化を

見ることで、小学校で学力が向上している様子や、調査当初よりも全国との差は縮まってきていますが、改めて本市の課題は算数・数学科であるということが明らかになりました。

次に6ページから17ページまでは各教科における調査結果の概要となっております。

例えば、8ページの小学校算数科では、図形の領域で、プログラミングに関する学習活動の様子が問題場面として示され、辺の長さや角の大きさに着目し、ひし形を描くことができるプログラムを選ぶ問題が出題されました。

また、14ページ、中学校数学科でも、関数の領域で、「日常的な事象の数学化と問題解決の方法（二酸化炭素量の削減の取組）」として、二酸化炭素の削減量について、得られたデータを基に目標を達成するまでの日数を予測する場面が取り上げられています。

このように、調査では、今日的な教育課題や児童生徒の実生活と関連させた出題が多く、この視点での授業改善が必要となります。

続いて18ページから23ページまでは各教科の出題内容と正答率、無解答率になります。これについては記載のとおりとなりますので、省略させていただきます。

24ページからは質問紙調査の概要です。

まず、26ページをご覧ください。「地域・人との関わり」では、「住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小中学生の割合が、全国と比べて高い結果となっておりますが、「地域や社会をよ

くするために何をすべきか考える」と回答した中学生の割合が、全国と比べて低かったです。地域を担う人材の育成という観点から、地域・社会の理解を促す取組や教育活動を一層推進していく必要があると考えております。

27ページの「家庭生活・家庭学習」では、「家で自分で計画を立てて勉強する」と回答した小中学生の割合は全国と比べて高いですが、「1日1時間以上勉強している」と回答した中学生の割合は、全国と比べて低くなっています。中学校においては、学習時間が十分とは言えないことから、引き続き、平日の家庭学習習慣の確立に向けた取組が必要だと考えております。

28ページをご覧ください。「メディアについて」ではありますが、「1日あたり、2時間以上テレビゲームをする」「1日あたり携帯電話やスマホで1時間以上SNSや動画視聴を行う」と回答した小中学生の割合が、残念ながら全国と比べて高い結果でありました。この結果から、児童生徒のメディアに接する時間が、学習時間や生活リズムに少なからず影響を与えているものと考えており、保護者への啓発を継続していく必要があると考えています。

29ページをご覧ください。「学校の学習について」では、全国と比べ、概ねよい結果となりました。特に、上から2つ目のグラフ、総合的な学習の時間につきましては、小中学校ともに全国を大きく上回る結果となりました。これは、各学校が工夫を凝らしながら特色ある教育活動を推進するとともに、子供たちの意欲を高めながら

指導していることがうかがえる結果となりました。

各学校では、本資料等を参考に、例えば無回答率、間違い方などを切り口に、再度、児童生徒の実態を把握・分析しながら、課題解決や授業改善に向けた具体的な手立てを講じながら、実践していただいております。今後は、市教委としましては、学習指導要領で求められる「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、その基盤となる学級づくりの充実、生活リズム改善、家庭学習時間の確保、学習の質のさらなる向上などを軸に各学校と一層連携しながら、具体的な方策を実施してまいります。

以上です。

近間主幹：続きまして、報告第3号、登別市立学校の適正配置に関する取組の進捗状況について、ご説明いたします。

議案9ページをご覧ください。

はじめに、これまでの経過でございますが、市教委では、平成26年5月に、「登別市学校適正配置基本方針」を策定し、本市における学校規模の目安や適正配置の手法などに関し考え方をまとめました。

さらに令和3年8月には、「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」を策定し、今後35年間における市内の小学校、中学校の配置のあり方をまとめ、適正配置に向けて具体的な取組を開始したところであります。

続きまして、グランドデザイン公表後の動向についてであります

が、ランドデザインにおいては、今後35年間で3つの期間に分け、各期間における児童生徒数の推計などに基づき、それぞれの期間における市内の小中学校の配置のあり方を示しております。このうち令和3年度から7年度の第1期においては、それぞれ幌別東小学校を幌別小学校と、登別中学校を幌別中学校と統合することを想定しており、これを踏まえ、令和3年10月には、各校区において、保護者や地域住民有志によって地区別検討委員会が組織され、両校の今後のあり方や統合の是非に関し、それぞれ検討が進められて来たところでもあります。

続いて、両校区における取組についてではありますが、はじめに東小学校区につきましては、先ほどご説明した地区別検討委員会において、令和3年10月以降、存続の可能性や統合にあたって想定される課題などに関し検討が行われ、令和4年1月には、教育委員会に対して、幌別小学校の統合に合意する意見書が提出されました。教育委員会では、これを踏まえ、令和4年3月に令和7年4月1日に両校を統合する方針を、正式に決定したところでもあります。さらに、令和4年4月には、両校の関係者の参加により、学校統合委員会を設置し、統合後の環境整備や統合後に想定される課題への対応方法などに関しまして、現在協議を進めているところでもあります。

続いて、登別中学校区における取組ではありますが、登別中学校区におきましても、地区別検討委員会において、統合の是非、同校の今後の在り方に関し、検討が行われてきたところではありますが、令

和4年4月以降は、地区別検討委員会の下に、教育環境部会とまちづくり部会の2つの部会が設置され、それぞれの側面から、現在、幌別中学校との統合の是非に関し、検討が進められているところがあります。

続いて、今後の動向についてであります。東小学校につきましては、令和7年4月1日に幌別小学校と統合することが、正式に決定しておりますので、現在、学校統合委員会の方で、統合後の環境整備に関し議論が進められており、本年度中には、教育委員会に対し、環境整備に関する意見が提出される予定ですので、今年度中に、教育委員会として、統合後の環境整備に関して、基本的な考え方をまとめたいと考えております。更に、次年度以降につきましては、閉校記念事業や統合後の教育課程のあり方などに関しまして、学校を中心に議論が進められる予定であります。

続いて、登別中学校につきましては、引き続き地区別検討委員会で、幌別中学校との統合の是非に関し検討が進められる予定であり、教育委員会としても、その動向を見守りながら、引き続き、具体的な取組を進めていきたいというふうに考えております。

説明は以上であります。

小笠原市長：ありがとうございます。それでは3点一括で、報告事項については、説明をしていただきましたが、まず、報告第1号いじめ・不登校について、ご意見や質問をいただきたいと思っておりますけれども、赤井委員いかがですか。

赤井委員：不登校について、令和3年度の小学校と中学校の数が、中学校が令和2年度よりも減ったということで、私は、小中一貫教育を登別市で進めてきて、小学校の先生方と中学校の先生方が話し合う機会が多くなり、小学校の段階から不登校気味の子どもたちに対する話し合いを持ちながら、中学校に行つてそういうことについての指導が効果を上げて減ったと言っていただけばうれしいなと思つたのですが、若干それは見えていないのですけども、中学校での不登校が減るということは大変なことではないかなと、中学校の卒業式に行つても、何人かは校長室で卒業証書を渡すと聞いて、残念だなと思つながら、子どもたちが卒業式に出れば良いなとずっと思つていたんです。不登校については、ずっと気にはなつていたんです。登別市の取組がそういう形で今後も小中の先生方が話し合いを持つことによつて、小学校の段階からいろいろと話し合いを持ちながら、中学校に行くという形が望ましいのではないかなという希望を持っています。

小笠原市長：ありがとうございます。今、赤井委員がおっしゃつていた、その前から幼保小では、子どもたちのために、先生方が話し合つていますし、もちろん校長会、教頭会の中では、小中の方では中一ギャップの方で、かなり一生懸命、話し合いをしているというのをお聞きしていますけれども、現場の方のまとめ具合としては、校長先生や教頭先生あたりの、小中学校の赤井委員が言われていた内容について、確かにそうあつて欲しいとは思つたのですが、先

生方の状況としては、どんな感じだと認識していますか。

中島参与：小中一貫教育基本方針が出されてしばらくになりますけれども、本市では、やはりこれくらいの不登校の発生率で抑えられているのは、小中一貫教育の効果というふうに認識しています。登別の不登校出現率は、全国、全道と比べても圧倒的に低いです。100人当たりでいくと、小学校で0.34人、中学校で0.88人、どうしても小学校から中学校に上がる時に増加するのですが、それが、全国でいくと、小学校が1.3人、中学校が5人、近隣でいうと、室蘭の中学校が8人ですから、登別市が中学校で0.8人というのは、かなり低い数字で抑えられていると思います。小中学校、特に校長先生を始め中学校の教職員は、みんなその認識をもっていると思いますので、あきらかに、中1ギャップ未然防止事業に限らず、全市的に小中一貫教育の効果は出ていると考えております。

小笠原市長：どちらにしても、0人ではないというところがあるので、そこをどう重く受け止めるのかということも大事だと思いますので、全国から比べたら低い数値というのは理解しましたけれども、引き続き、先生方のご努力をお願いしたいと思います。

堅田委員はいかがですか。

堅田委員：重大事態の再発防止策ですが、たくさん取り組まれていて、とても良いことだと思いますけれども、これに関しては、子どもの命がひとつ失われたので、やり過ぎということはないと思いますから、引き続きやっていただきたいと言うのと、学校の先生方も、

転勤とかで入れ替わってしまうので、そのときいた先生は、重く受け止めると思うのですが、新たに来た先生は、こう言ってはなんですが、単なるエピソードのひとつということになってしまうと、風化の恐れがあるので、そこは十分にケアしていただきたいという希望です。

中島参与：学校に限らず、教育委員会の職員としても、肝に銘じていかなければならないと、日々、感じております。いかに持続可能な取組にしていくかというところが、ポイントかなと思っておりますので、常に考えて行きたいと思います。ありがとうございます。

小笠原市長：当該者の問題が第一義的に考えますけれども、在校生全体の啓発に非常に関わる場所が大きいと思います。これからも、頑張っていたきたいと思います。

報告第1号はこの辺にして、報告第2号、別冊の調査結果の方も併せて、少しご意見等を頂きたいと思います。

この調査結果はどうか。結構ボリュームもありますが。

赤井委員：質問紙調査について、学校に行くのが楽しいというところが少し下がっているんですね。これが気になっていたのですが、実際のところは、コロナで非常に制限された生活が子どもたちには多くて、それが影響しているのかなという感じは受けました。残念ながら、工夫が必要なのかなと思いました。

それから、地域の人との関わりのところ、いろいろとグラフには出てきてはいるのですが、具体的に、地域の大人に教えても

らったり、遊んだりするというのは、具体的にどのようなことをしているのか、中身を知りたいのですが、地域の行事に参加しているというのは、どんな行事に参加しているのか、そこら辺が、具体的にここでは出ていないので、知りたいなと思っております。

小笠原市長： どうですか、具体的にわかりますか。

中井主幹： 調査の中身としては、具体的にどういうものですかという問いはないのですけれども、これまでの学校の様子などを聞いて見ますと、例えば行事と言いますと、廃品回収であるとか、そういった町内会の中で行う各種行事の場合が多かったり、若しくは同ページの下の方で、大人の人に教えてもらったりということ言えば、同じような地域行事の中で、例えば、隣の大人の方から教えてもらうというようなイメージで、子どもたちは受け止めて回答をしている感じです。具体的ではありませんが。

小笠原市長： ある意味、工夫の部分については、もう少し情報共有が必要かもしれないですね。

堅田委員 どうでしょうか。例えば、学力が中学校の数学が、先ほどの報告では、課題が残っているという説明でしたけれども、学力の関係なんかはどうですか。

堅田委員： 例えば、質問紙調査のところで、スマホを操作したり、テレビを見たりといった時間が、中学生になると長いですね。勉強1時間以上をしているというのが、減っていますというところが、ここに関わるのかなと思いつつも、コロナの影響ですと言われて

しまうと、やっぱり、なんとなく家に籠もってしまうと、そういったものに頼ってしまうのかなという傾向も、あるのかなとは思いますが、じゃあ、子どもたちに頑張ってくださいとしか言えないですよね。

小笠原市長：教育長、どうですか、全体的に調査結果は、かなり詳しくまとめられているのですけれども、今後、どのようにこれを活かしたらいいんですかね。今の説明では、令和4年度ということで、かなり分析して調査をし、結果が見えたけれども、この結果に対して、赤井委員もおっしゃられたとおり、具体的な工夫や具体的な方策、もしくは課題がわかっているならば、その解決について、翌年度の令和5年度に対して、こうやって行きたいという、昔から言われている Plan Do Check みたいな繰り返しが、この中では Check までできたけれども、次の対策については、学校教育と社会教育も入ると思うのですけれども、家庭教育の方もありますので、何か、市教委だけでやるとはならないので、例えば学校と教頭先生方の力添えを借りて、こういうことを令和5年度にやっていきたいと思います、考え方についてを情報共有をした後、具体的な方策を考えて実行しようという計画性を立てている状況なのかどうか、もしあればお聞かせ願いたいのですが。

中井主幹：ありがとうございます。計画を立てて実践している状況です。小中連携ということで先ほどもありましたが、これも実をいうと、小中連携の大きな柱の一つであります。小学校も中学校もメデ

ィアに触れていて、これは喫緊の課題だと、全ての小中学校が感じています。例えば、教育過程課題検討委員会という中で、学力のことももちろんお話をしますし、子どもたちの生活、情報モラルも全部含めてですけれども、課題をそれぞれ洗い出して、かつ、各中学校区で重点的に取組事項を決めて、それで1年間、小学校も中学校も同一歩調で、同一の手立てを講じてやっていこうということで進めております。そのようなところから、少しずつ子どもたちの改善を図っていること、加えて、このメディアに関して言えば、市教委からも、参与から話があったとおり、メディアに適切に触れさせてくださいと、文書などで保護者にお伝えしているんですけども、学校はと言えば、同じように携帯スマホ教室や情報モラル教室で、実際に保護者に参観していただくときに、外部人材の、例えば携帯会社の担当職員が、メディアの触れ方などについて、子どもたちだけではなく、保護者に対しても周知を図る。つまり、学校職員からだけではなくて、外部の人からも啓発をしていただくという、様々な手立てを繰り返しながら、この改善をどの学校も目指しているという段階です。

小笠原市長：ありがとうございます。そうしたら、ちなみに各学校ですごく努力していただいていると、その努力していただいているプロセス及びその結果、これとは別のですね、これに対する努力の結果とかというのは、情報共有できますか。この段階では情報共有をされていないので、資料やデータもないので、その辺は、今回は

1回目ですけども、2回目あたりに、詳しくなくて良いのですけれども、方向性などを報告書みたいな感じで、この会議の中で、報告ができるようなシステムにしても大丈夫ですか。一番大事なものは、ここの会議での情報共有ですけれど、校長会でも情報共有すべきだと思うし、学校によって特徴があるので、こういうところが勉強になる、まねをするというのも大事だと思うんです。それを一義的にやっていただきたい。その上で、そういったそれぞれ特徴ある行動について、総合的に今やっているというのを、この会議で報告ができれば、一つでも二つでも多く、課題解決ができていくケースが多いと思うんです。できそうですか。

中島参与：ちょうど今週の月曜日に教育課程課題検討委員会を、幌別西小学校の体育館で実施しまして、中学校区の小中の教務主任、学力担当教員、教頭などが集まって、今言ったような課題とか、「算数、数学は本当に低いよね。どうしたら良いか」と、小中の系統性を持って、教育課程をどのように組み合わせていくかという話し合いをしているんですよね。エキスを抽出してお示しすることは、もちろんできると思うのですが。

小笠原市長：実際に行動もしていけないと行けないですよ。

中島参与：それを、最低年2回行って、今回はそのまとめの回だったんです。1回目このようにしていこうと言ったことを、約1年近く掛けてやってきたけれども、どうだったかという振り返りを行ったんです。ですから、市長がおっしゃられるPDCAサイクルで、

市内の各中学校区でやっています。本市では、校長会と教育委員会でコラボしてやってきている組織体がありますので、そこでは情報共有をしています。

小笠原市長：今から1年後に、その結果があるのですけれども、その間あたりに、このときの令和4年度の課題が見えてきて、それに対して行動を起こしているのですけれども、令和5年度にそこからの派生でどうなったかという、経緯とか進捗とかを資料を出せますか。その資料は、次年度の総合教育会議のときに、どういう動きをしていたかというのが、進捗状況と結果で見えてくると思うのですが。それが、赤井委員がおっしゃられた、知りたいところかと思いますが、どうですか。

中島参与：資料としてはありますし、まとめてはいるのですけれども、中学校区によっては細かいもので、今年のテーマは、「思考力・判断力・表現力の育成」という大きなテーマがありました。そこに算数や数学の学力向上やICTの活用も含めておりますので、膨大な資料にもなります。

小笠原市長：膨大な資料になると、手間暇もかかるので、できればこの資料に合わせてはどうでしょうか。例えば、結果が出たら、これからこういうことをしていきたいということを、2、3行で書いておくとか、そうすると別に作らなくて済みますよね。そうすると、それぞれ書いた1，2行が、1年後にそのとおりやっているか、違う方向に進んだかぐらいは、経緯がわかると思うんですよね。

中島参与: 必ずしも全国学調の項目に合わせて、教育過程課題検討委員会をやっている訳ではありません。

小笠原市長: 大事なのは、先ほど数学ひとつをとれば、だめなところといったら変な言い方ですけど、なんとなく経過が見えているところに絞っても良いので。例えば5ページはこうなっているのですが、次の令和5年度以降、どのように上向きにして行くかなという手法みたいなものを、今説明のあった場で話し合っているのあれば、その話し合っている内容を文章化したもので見たいのですが、それはここにはないと。ですから、その辺が、これに対して一つずつというよりは、上手く行っているのは良いのですが、こういうところを重要視してどうして行くかという、次のステップの話を知りたいです。総合教育会議としては。

中島参与: 教育課程課題検討委員会は、校長会の研修部と市教委の私たちとで、「こんなテーマで進めていきましょう。」ということで1年間やっています。必ずしも、全て全国学調の数字を上げるためにやっているという訳ではないので、そこのところは、校長会と連携を図りながら、コラボできるところ、重点を置けるところは置けると思いますので、検討していきたいと思います。

小笠原市長: なぜ言うかということ、ここに市長部局の職員もいて、今、いろいろ教育部からの説明を受けているのだけれども、市長部局の方で役割はないのかなとか、いろいろコラボできるところというのは、出てくる可能性があると思うんですね。そういうような

お手伝いも含めたものも、有りかなと思ってまして、それは、これに対する次のステップが見えないと、結果だけを教えてもらっても、よくわからないなというのが、赤井委員がおっしゃるとおりの部分が、どんな工夫、どんな手法をお考えになっているのかというのは、各学校じゃないとわからない話なので、そこは聞きたいところというのはありますね。そうすると、こっちも動くかなということもあって、ある意味、ここだけの話が総合教育会議じゃなくて、教育委員会は教育委員会会議だけでもいいんですよ、ここだけだったら、学校のことだけですから。ただ、今は総合教育会議ですから、全体像としてできるものがあつたらありがたいかなと思いますので、もう少し情報共有させていただくという意味で、これに対して、令和5年度がどう進むかということで、特にめばしいもの、大事なものに限っては、教えてもらいたいなというのがあります。そんなところでもいいですかね。

安宅教育長：課題検討委員会の中で、学力向上アクションプランというのを取り組んでいたと思うのですけれども、その中で、この課題になっている部分を次年度どう向上を図るかっていう観点で、次の令和5年度に提案していただいて、それを経年的な比較の中で、どこまで改善できたかというのをお示しできれば。

小笠原市長：本当はそれができたかどうかというところまで、お示しするのが本来の調査結果なんですけれども、分析を報告したに過ぎないので、そこでちょっと、足りないかなというのが正直なところ

ですよ、これだけのことをやっていますから、すごい手間暇掛かっているのは、重々承知なんですけど、次の改善・努力の部分と一緒に共有できたらなというのがありますよね。

それでは、この件はこれくらいで、報告第3号、適正配置なんですけれども、いかがですか、特に堅田委員は、登別中学校区にお住まいになっているというのもあって、一言いただければ。

堅田委員：地域の皆さんのそれぞれの思いもわかりますけれども、最終的には、子どもたちが良いようにしていただくのが一番かと思うので、そこはブレずに説明していただきたいなと思います。

小笠原市長：赤井委員はございませんか。それでは、報告第3号については、引き続き頑張ってください。いろいろ調整をしながら、反対意見もきちんと受けながら、進めていただききたいなと思います。

それでは会議次第「4. 協議事項」に進めさせていただきたいなと思います。協議事項について、説明をお願いします。

古村総括：協議第1号、「学校部活動の地域移行に関する本市の取組について」ご説明させていただきます。

はじめに、学校部活動の地域移行について、全国的に少子化が進展する中、学校部活動においては、部員や部活動の顧問を担う教職員が減少し、生徒が希望する活動に取り組むことができないといった状況が顕著になってきております。

そのため、スポーツ庁及び文化庁は、「学校部活動及び新たな地

域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を令和4年12月に策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を休日における学校部活動の地域連携や地域クラブ活動へ移行の「改革推進期間」と位置付け、可能な限り早期の実現を目指すこととしました。

本市におきましては、令和2年度から「地域スポーツのあり方検討委員会」を設け、議論を開始するとともに、令和3年度から休日部活動の段階的な地域移行にかかる実践研究を行うなど、先行して取組を進めてきており、引き続き、地域移行に向けた取組を推進し、いち早く生徒が希望する活動に取り組むことができる環境の構築を図ってまいります。

次に、目指すべき形と今後の具体的な取組について、部活動を地域クラブ活動へ移行することにより、中学生が希望する文化・スポーツ活動の機会を確保するだけでなく、社会教育の一環として、地域の人材や施設、文化など、地域のさまざまな資源を活用した活動へと発展することが可能となります。

このことにより、世代や団体の垣根を越えた交流等が生まれ、文化・スポーツを軸とした新たな地域コミュニティの場となり、技術の向上や大会での好成績だけにこだわらない生徒の多様なニーズに応えられる環境整備につながるなど、生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等の推進、ひいては地域の文化・スポーツの活性化が期待できます。

また、地域に文化・スポーツを核とした一体感を生み出し、地域への愛着や誇り、そして、生きがいやきずなを育むことに寄与するなど、新しい価値の創出にも期待ができます。

そのため、まずは地域クラブ活動の場の確保に向けて、令和5年度より、順次取組を進めてまいります。

令和5年度には、新たな地域クラブ「登別市中学校クラブ(仮称)」を設立します。中学校クラブの設立・運営につきましては、「一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団」が担い、登別市と登別市教育委員会は、振興財団に対して、中学校クラブの運営等にかかる財源を含めた支援を行いつつ、一体となって部活動の地域移行を進めてまいります。

まずは休日の部活動から中学校クラブ活動への移行を進め、平日の部活動につきましても、準備が整った活動から順次、移行を目指します。

具体的には、チーム編成が困難になりつつあるサッカーや野球などの団体競技について、先行的に取組を進めて行きたいと考えており、また、多様な活動に親しむ機会の確保に向け、合唱など、これまで学校部活動になかった新たな活動の開始を目指してまいります。

さらに、指導者の資格取得支援など、新たな指導者の育成や掘り起こしを図ってまいりたいと考えております。

令和6年度、7年度につきましては、中学校クラブ活動へ、順次

移行を進め、令和7年度末までに、全ての休日の部活動の移行を目指してまいります。

令和8年度以降には、平日の学校部活動も中学校クラブをはじめとした地域クラブ活動に移行し、少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる場を確保してまいります。

次に、地域移行にかかる主な課題ですが、一つ目としましては、指導員の確保と養成です。

生徒にとってふさわしい文化・スポーツ環境を整備するため、専門性だけではなく、生徒への適切な指導力等を有した指導者を継続して確保する必要があります。

そのため、新たな指導者の確保や資質の向上にかかる取組が求められるものと考えております。

二つ目は、運営にかかる経費です。

中学校クラブの持続可能な運営に際し、指導者への報酬など、新たな経費が必要となりますが、一方で、家庭の経済状況等に関わらず、だれでも文化・スポーツ活動に親しむ機会を確保する必要があり、参加にかかる経費については、可能な限り低廉なものに設定する必要があるものと考えております。

三点目としましては、練習会場等への移動手段です。

地域への移行に伴い、これまでの学校単位の活動から、拠点を定め集約した活動となることを見込まれます。これにより、生徒によ

っては練習場所等への移動方法の確保や経費負担等から、それが原因で参加できなくなってしまうことも想定されます。

このことから、活動場所の選定や移動方法等も含めて、検討が必要となるものと考えております。

このように、課題もありますが、本市におきましては、令和5年度より、新たな地域クラブの活動を推進してまいりたいと考えております。

なお、参考資料としまして、12月に公表された国のガイドライン、本市における部活動の地域移行の基本的な方向性、地域スポーツのあり方検討委員会からの提言書を配布させていただいております。

以上となります。

小笠原市長：ありがとうございます。2ページにわたって、今、説明いただいた内容の一部または全部が、2月1日の総務・教育委員会の方でも予算を含めて話をするのですが、2月1日の総務・教育委員会で、この説明以外に、まだ説明がされていないものがあれば、補足説明をお願いしたいのですが、全て総務・教育委員会で説明する内容という認識で良いのか、他にあれば、今の段階でお願いしたいのですが。

古村総括：内容につきましては、ほぼ同じ内容となっておりますが、総務・教育委員会の方には、次回の議会の方に提案する予算の金額を記載させていただいております。

小笠原市長：本来であれば、もっと詳しく、時間をかけて説明すべきなんですけども、今回は協議第1号ということで、審議案件とはなっておりませんので、あくまで意見交換ということに限らせていただいて、今後、市政執行方針や教育行政執行方針の方で、何らかの形で、いただいたご意見などを反映できれば、また、それ以降も委員の皆様方からのヒントを基に、いろいろ組み立てて行きたいと思っておりますので、堅田委員と赤井委員から一言ずつ、これに関わるご質問等をお聞きしたいと思っておりますので、堅田委員からよろしいでしょうか。

堅田委員：まず、都市部と地方の格差がなるべく出ないように、特に種目やお金の問題、指導者の数、質とか、どうしても差がでてしまうと思うので、差が出ないように工夫をお願いしたいと思います。

やはり、種目が限られるのも、選択肢が無いと子どもたちが可哀想だというのが一番あります。それから、将来像があるのかどうかは今わからないので、地域移行について、勝手にイメージをしていたのは、プロスポーツの地域総合型スポーツクラブと言うのですか、そういった感じをイメージしていたのですけれども、そうすると、スポンサーや市内の企業の方の寄附を集めたりということができるのであれば、そういうところで財源を確保するというのも、一つとしてはありなのかなと思います。そうすると、種目も増えるでしょうし、指導者も確保できるというのがあるので、もっと先になると思うのですけれども、ある程度、先を見越して動いて行か

ないと、そこで止まってしまうのかなという感じがしますので、そういう地域総合型のクラブ運営というのも、検討しても良いのかなという気がします。

小笠原市長：ありがとうございます。今のご意見、要望等に関して、今考えているはどうでしょうか。

古村総括：まず、地方との格差につきましては、指導者の確保というところが、地域は難しいところはあるのですが、まずは、最低限、今学校で行われている部活動は、移行できるように、中学校の生徒がやりたい種目、やっている種目ができなくならないようには、やっていきたいと思っております。それに加えて、新たな取組としまして、関係団体の皆さんに協力をいただきながら、例えば、1年間通して一つのスポーツではなく、様々な種目に取り組んで行きたいというニーズにも対応するために、スポット的に関係団体にご協力をいただきながら、中学校の生徒が体験できる場を創って行きたいと考えております。

また、今後の将来像につきましては、今、お話をさせていただいたように、学校の部活動が、今後無くなっていくので、中学生がやりたいことができるようにするというのが、本来の目標ではあるのですが、中学生も減少傾向にありますので、今後は小学校の児童ですとか、高校の生徒も一緒になってやっていくという姿を目指して行きたいと、地域の方々もこの団体を応援できるように、先ほどお話しさせていただいたように、企業などが応援できる制度を創

って行きたいと考えております。それによって、生徒も皆さんから応援されているという思いもできますし、皆さんも生徒を応援しているという体制ができるので、それが地域と共にあるスポーツ・文化というところを、我々としては目指して行きたいと考えております。

小笠原市長：堅田委員、現時点としては、納得されましたか。

堅田委員：納得しております。

小笠原市長：本日は、最初の話ですから、これからどんどん議論をしていきたいと思えます。

赤井委員いかがですか。

赤井委員：具体的には、まだ、これからなので、私は中学校の部活動にスポットを当ててくれたということについては、以前から部活動を持っている先生方の帰宅時間が遅くなったり、土日もないということで、これに注目を当ててくれたというのは、すごく良かったと思っております。考えて見ると、教師の負担軽減ということに目を向けてくれたということで言うと、学校週5日制のあのときも教職員の勤務時間の減少のために取り組んだことで、今回もそういうことでいうと、非常に画期的なことじゃないかと期待はしています。私は指導要領との関係がどうなるのかという、学校の校長の立場として、あちこち運動する子どもたちが出てきたときに、責任はどこにあるのかと、そちらの方に問題点を感じている部分はあるのですけれども、今年度、来年度は日曜日に関しての取組と

ということですから、まだこれから時間があるので、その辺で見ていけばいいのかなと思っておりました。

小笠原市長：教師の立場ということも踏まえて行くと、参与や中井主幹、どうですか。これから、また現職として、戻られることを考えるとどうですか。

中島参与：今、赤井委員がおっしゃったところですが、学習指導要領に、今、部活動が位置づけられているところが、だんだん変わっていくのかなと思います。完全に地域移行になると、学習指導要領から外れていくことになりますので、ただ、地域というか保護者が、学校が部活動をやってくれる、先生が部活動をやってくれるものだという世代の親たちが、今、保護者ですので、その感覚とか意識を変えて行かないと、やっぱり、負担が変わらないと思うのです。その恐れが、学校の教職員には、まだあります。結局、地域移行しても指導者がいないだろうから、教員なんだろうという意識が、話を聞いていても、アンケートを取っても残っています。結局、兼職・兼業がかかるのでしょうけれども、そちらで携わざるを得ない先生が多いのかなという恐れがあるので、いかにこの取組を地域にも広げていって、教職員以外の方たちの協力が得られるか、周知・啓発とかPRが非常に必要になってくると思います。実際に現在、先生方にアンケート調査をして、引き続き、部活動の指導をしていきたいと考えている先生が、3割弱、もっと少ないのかなと思ったのですけれども、結構いるんですよ。ですから、その先生に

は頼らざるを得ないのかなと思いますが、堅田委員がおっしゃったような、可能性を広げていくような、もっともっと楽しめるクラブを創るのであれば、指導者も必要ですし、そのあたりも周知が必要かと思います。

小笠原市長：ありがとうございます。ほかに事務局からどうですか。

堀井部長：本日、文化協会の役員が、教育長へ挨拶に見えられて、その後説明会をさせていただきました。新しい形、それから、今、教員の働き方改革の部分に触れましたけども、一方で、地域の環境も非常に厳しくなっていて、地域のスポーツの状況でいうと、高齢化して、団体も減ってきていると、そうした中で、簡単に受け入れる環境ではないものですから、そのあたりも含めて、一体的に、地域の課題をよくするように、中学生と地域が結びついて、活性化するような形を模索している状況であります。文化協会の方も、是非進めていただきたいというお話をいただきましたので。

小笠原市長：赤井委員、堅田委員、よろしいでしょうか。これからも協議していかないとならない案件ですので、引き続き、協議していきたいと思います。教育長の方から、協議第1号のまとめとして、令和8年度までにやっていかなければ、第一ステージになりますので、今、スポーツの方の話をしていますけど、文化も含めてということになると、教育長の立場としてこれから、どういうふうに舵取りしていったら良いかという考え方があれば、お願いいたします。

安宅教育長：今、担当の方から話があったように、令和5年度から、随時できることから進めていくとお話があったのですが、先日、道教委に行った際に、市長からも提案があった公務員としての陸上自衛隊の方の得意なものを、そういった指導者を発掘というか、新たなそういう部分を考えながらやって行ければ良いなというふうに感じたところです。

今回、文化の方も、国の方から、今後の部分については、提言がありましたので、その部分も含めて、まずはスポーツの部分をどれだけやっていけるか、その中で、文化等も先ほどの提案のような形でやれるところを見つけながら、少しずつ移行をして行ければなと、その土台となる受け皿が、これかれ整備していただけるようお願いしていけばいいと思っております。

小笠原市長：委員の皆さん、よろしいですか。事務局の方はどうですか。それでは、今日の協議ということでは、協議第1号については、終わらせていただきたいと思います。

それでは会議次第「5. その他」ということで、委員の皆さんからございませんか。

(「ありません」の声あり)

小笠原市長：事務局から連絡事項等ありませんか？

(「ありません」の声あり)

小笠原市長：無いようですので、これで終わらせていただきたいと思います。改めて令和4年度第1回総合教育会議になります。案件が非常に重要案件ばかりだと思います。まずは、各委員のこれからもご指導をいただきながら、ここに出席しています各担当にご努力いただきながら、各課題についての解決、それと新しい方策、それと新しい組織の変革といたしますか、そういった考えが次々と変わっていきますので、情報共有をしっかりと、進めて行きたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、令和4年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。